

令和 8 年山形県教育委員会 10 月定例会の会議結果について

令和 8 年 10 月 14 日
教 育 局

- 日 時 令和 8 年 10 月 14 日（水）午後 2 時～午後 2 時 45 分
○場 所 山形県庁舎 教育委員会
○出席委員等 須貝教育長、小関委員、工藤委員、和田委員、丹治委員、手塚委員
○報 告

報 告		担 当 課
(1)	令和 9 年度県立学校（高等学校、特別支援学校高等部）入学者向け 1 人 1 台端末の整備方針について	高校教育課
	県立学校（高等学校、特別支援学校高等部）の入学者向け 1 人 1 台端末について、令和 9 年度より「公費貸与」から「保護者負担（自己所有）」へ移行する旨の報告がありました。	

- 議 事 原案のとおり可決されました。

議 案		担 当 課
議第 1 号	教職員の人事について	教職員課
	次のとおり職員の懲戒処分を行うことに決定しました。 ・不適正な事務処理（事務処理の懈怠等） ・不適正な事務処理（私費会計の不適切な処理） ・不適正な事務処理（公用車の車検管理懈怠、車検等切れ公用車の運転）	戒告：1 名 戒告：1 名 戒告：1 名

※議第 1 号は人事に関する案件であるため、秘密会で審議されました。

以 上